グラウンド・ゴルフ競技実施要項

- 1期 令和7年10月30日(木)【予備日11月6日(木)】 日
 - 9:00 ALSOKぐんま総合スポーツセンターふれあいグラウンド 付 ・競技上の注意(アナウンス)
 - (2)競技開始 受付終了後に開始
 - 表彰式は行わず、賞状授与とする。 13:30(予定) (3)競技終了
- ALSOKぐんま総合スポーツセンター ふれあいグラウンド 2 会 場
- 3 主 管 群馬県グラウンド・ゴルフ協会
- 各福祉事務所の参加チーム数に上限はない。 4 チーム編成

(64チーム) ただし、チーム数定員(64チーム)を超えた場合は抽選となる場合がある。 抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。 最少催行チーム数は20チームとし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。 1チームは3名とし、補員を含む場合は5名を上限とする。 (参加申込書No.1の選手をリーダーとする。)

*補員でオープン競技を実施する。

- 5プレー規則 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会のルールを準用する。なお、一部ローカルルールを適 用する。
- 6プレー方法 (1)1ホールにつき2組ないし3組が入る。2組の場合は、組合わせ表の上記のチームが 先攻となり、次ホールは後攻となり交互に繰り返す。3組の場合は、ローテーションに より実施する。ホール数は、16ホールのストロークプレーとする。
 - (2)順位は全コース終了後、全員の合計打数の少ないチームが勝者となる。打数が同じ 場合は、最少合計打数の少ないプレーヤーがいるチームが勝者となる。なお、最少 打数者も同じ場合は、チーム3人の合計年齢が多いチームを勝者とする。
 - (3)プレー途中のメンバー交代は、原則として認めないが、事故等特別な場に限り認め る。
 - (4)プレー中の判定は、同伴プレーヤーが公平に行う。打数は自己申告とし、同伴する 他チームのプレーヤーがスコアを記録する。 群馬県長寿社会づくり財団

参加に支障のない人とする。

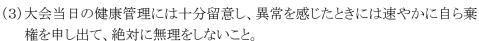
8 表 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。 彰

7大会規定

9その他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。

> (2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、 その後の処置については各自で行うものとする。

> 参加者は県内在住の昭和42年4月1日以前に生まれた人で、大会



- (4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財 LINE 団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6 時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
- (5)個人情報は、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な 範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を 委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
- (6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌 「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホ ームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活 動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。





